

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	岩手県	計画期間	令和 2 年度～令和 6 年度
個別地域名	十和田八幡平国立公園	評価年度	令和 7 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

このシートは、自然環境整備計画作成要領第5の1に基づく事前の評価の様式例を示したものである。

整備計画の作成主体として、不要な項目の削除を行う等の修正した上で、使用すること。

記入要領

- ・本様式は、作成要領第2の1に規定する個別地域毎に作成すること。
- ・「2事業の有効性」、「3目標と指標の妥当性・実現可能性」は、当該計画の目標や指標を踏まえ、項目を取捨選択すること。
- ・「2事業の有効性（2）公園等の保護」の項目は、必要に応じて使用すること。

- ・必要に応じて、各項目に対する適合状況について説明を付記すること。

※ 整備計画の変更に伴い、チェックシートの提出が必要となる場合

- ① 個別地域が追加される場合
- ② 個別地域の事業内容が変更され、検証の結果に変化が出る場合
(例えば、利用事業が主体のところ、保護の内容が追加された等)